

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：南箕輪村下水道事業会計

事業名	公共下水道、農業集落排水施設（下水道事業）		
事業開始年月日	平成6年4月20日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名 [※]	南箕輪村	職員数 [※] （H19. 4. 1現在）	7
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	338円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	7710
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）		財政力指数 [※]	0.655（H18）
資金不足比率（%）	0	実質公債費比率 [※] （%）	18.9（H19）
		経常収支比率 [※] （%）	71.0（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	南箕輪村下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～23年度
計画策定責任者	南箕輪村長 唐木 一直
既存計画との関係	南箕輪村集中改革プラン（H17～H22）
公表の方法等	南箕輪村広報紙、南箕輪村HP、南箕輪村議会への説明（H19.12月議会）
基本方針	南箕輪村民の快適で清潔な生活環境の改善と、水質の保全を実現するため、精力的に下水道事業を進めており、平成23年度末までに管渠の整備をほぼ完了する計画である。 今後の経営の健全化を図るため、職員の定数の適正化、維持管理費及び工事費のコスト縮減を図ることにより、支出を抑制するとともに、水洗化率のアップを促進し、収入の増を確保する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	20			20
	補償金免除額	4			4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	9			9

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	19,723			19,723
合 計 (A)		19,723			19,723
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)		0			0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		19,723			19,723

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	8,105			8,105
合 計 (A)		8,105			8,105
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)		0			0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		8,105			8,105

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	南箕輪村下水道事業のうち、農業集落排水事業は平成3年度～平成6年度に事業を実施し、その後は、小規模な工事の施工と、維持管理が主体となっている。このため、収入・支出ともほぼ横ばいで推移している。一方、公共下水道事業は平成4年度に着手し、現在は管渠工事を平成23年度完了に向けて進めているため、今後さらに起債残高が増加するとともに、累積欠損金も減らしていくことは困難な状況である。また公共下水道事業の普及率は、81.0%であるが、水洗化率は57.9%に留まっている。使用料の収入は、今後の水洗化率の増加に伴い、今後10年程度は伸びていくことが予想されるが、それに伴い維持管理費も増加していくものと思われる。起債償還は平成28年度～32年度にピークを迎え、その後は減少していく。
経営課題	<p>課題 ① 定員管理の適正合理化</p> <p>下水道事業の法適化に伴い、事務量が増加しており、工事も平成23年度完了に向けて積極的に進めている中で、人員削減が困難な状況である。</p>
	<p>課題 ② 維持管理費の節減</p> <p>今後の水洗化率のアップに伴い、維持管理費が増加していく。</p>
	<p>課題 ③ 管渠工事費のコスト縮減</p> <p>管渠工事には多額な費用がかかり、将来にわたって経営状況に負担がかかる。</p>
	<p>課題 ④ 水洗化率のアップ</p> <p>下水道事業のうち、公共下水道の水洗化率は57.9%で、流入水量は、平成18年度末現在で、3,807㎥の計画に対し、2,064㎥に留まっている。また、事業が完了している農業集落排水事業は83.0%となっている。</p>
	<p>課題 ⑤ 料金水準の適正化</p> <p>料金水準は、他市町村に比べて特に低いわけではないが、起債償還分を回収することはできない。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債 金							463	263	219	112	269
	2. 他 会 計 出 資 金											
	3. 他 会 計 補 助 金							16	45	100	85	110
	4. 他 会 計 負 担 金							59	43	40	30	16
	5. 他 会 計 借 入 金											
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金							165	165	95	40	337
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
	8. 工 事 負 担 金							146	99	23	27	19
	9. そ の 他											
	計 (A)							849	615	477	294	751
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)												
純 計 (A)-(B) (C)							849	615	477	294	751	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費							687	468	324	171	656
	うち 職 員 給 与 費							18	18	18	18	18
	2. 企 業 債 償 還 金							242	234	255	236	237
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. そ の 他												
計 (D)							929	702	579	407	893	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)							80	87	102	113	142	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金							66	78	97	113	128
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											
	3. 繰 越 工 事 資 金											
	4. そ の 他							14	9	5		14
計 (F)							80	87	102	113	142	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)												
積 立 金 現 在 高												
企 業 債 現 在 高								7,931	7,960	7,924	7,800	7,832
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの								7,931	7,960	7,924	7,800	7,832
うちその他に係るもの												

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分		年 度	平成〇年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金							203	213	228	236	241
	うち 基 準 外 繰 入 金							148	158	173	181	186
	うち料金収入に計上すべき繰入等							55	55	55	55	55
	うち赤字補てん的なもの							55	55	55	55	55
	計							75	88	140	115	126
資 本 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金							59	43	40	30	16
	うち 基 準 外 繰 入 金							16	45	100	85	110
	うち赤字補てん的なもの							16	45	100	85	110

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		223	231	231	240	253					
	(1) 営 業 収 益 (B)		97	105	116	131	145					
	ア 料 金 収 入		97	105	116	131	145					
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他											
	(2) 営 業 外 収 益		126	126	115	109	108					
	ア 他 会 計 繰 入 金		96	101	100	90	94					
	イ そ の 他		30	25	15	19	14					
	2 総 費 用 (D)		223	231	231	240	253					
	(1) 営 業 費 用		63	70	66	71	79					
ア 職 員 給 与 費		6	6	6	4	4						
ウ ち 退 職 手 当												
イ そ の 他		57	64	60	67	75						
(2) 営 業 外 費 用		160	161	165	169	174						
ア 支 払 利 息												
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		159	161	164	169	174						
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		0	0	0	0	0						
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		1,549	1,093	1,262	996	1,018					
	(1) 地 方 債		679	457	571	459	456					
	(2) 他 会 計 補 助 金		44	170	230	183	160					
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		626	343	344	225	216					
	(6) 工 事 負 担 金		200	123	117	129	186					
	(7) そ の 他											
	2 資 本 的 支 出 (G)		1,605	1,092	1,269	995	983					
	(1) 建 設 改 良 費		1,457	908	1,014	789	772					
ウ ち 職 員 給 与 費		36	35	42	39	39						
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		148	184	255	206	211						
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		-56	1	-7	1	35						

(単位:百万円, %)

区 分	年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		-56	1	-7	1	35					
積 立 金 (K)											
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		64	8	9	2	3					
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		8	9	2	3	38					
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)					2						
実 質 収 支 黒 字 (P)		8	9	2	1	38					
(N)-(O) 赤 字 (Q)											
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)											
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		60.1	55.7	47.5	53.8	54.5					
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		97	105	116	131	145					
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)											
積 立 金 現 在 高											
企 業 債 現 在 高		6,623	6,896	7,212	7,465	7,710					
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		6,623	6,896	7,212	7,465	7,710					
うちその他に係るもの											

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分		96	101	100	90	94					
うち基準内繰入金		77	76	79	77	94					
うち基準外繰入金		19	25	21	13	0					
うち料金収入に計上すべき繰入等											
うち赤字補てん的なもの		19	25	21	13	0					
資 本 的 収 支 分		44	170	230	183	160					
うち基準内繰入金		44	97	99	89	67					
うち基準外繰入金		0	73	131	94	93					
うち赤字補てん的なもの		0	73	131	94	93					

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率※	(%)	45.6	43.2	46.0	46.1	56.3	51.7	54.7	55.9	59.9	62.2	
総収支比率(法適用)	(%)						73.3	74.9	77.5	79.4	84.5	
経常収支比率(法適用)	(%)						48.0	49.5	51.2	52.9	54.8	
営業収支比率(法適用)	(%)						48.0	49.5	51.2	52.9	54.8	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)						106	194	260	312	352	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	60.1	55.7	47.5	53.8	54.5						
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)						195	103	49	0	140	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	43.0	43.7	43.3	37.5	37.2	57.8	57.4	57.4	56.9	56.0
	うち基準内繰入金	(%)	34.5	32.9	34.2	32.1	37.2	42.2	42.6	43.6	43.6	43.3
	うち基準外繰入金	(%)	8.5	10.8	9.1	5.4	0.0	15.7	14.8	13.9	13.3	12.8
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)	8.5	10.8	9.1	5.4	0.0	15.7	14.8	13.9	13.3	12.8
	資本的収入分	(%)	2.8	15.6	18.2	18.4	15.7	8.8	14.3	29.4	39.1	16.8
	うち基準内繰入金	(%)	2.8	8.9	7.8	8.9	6.6	6.9	7.0	8.4	10.2	2.1
	うち基準外繰入金	(%)	0.0	6.7	10.4	9.4	9.1	1.9	7.3	21.0	28.9	14.6
うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	6.7	10.4	9.4	9.1	1.9	7.3	21.0	28.9	14.6	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>使用料収入は、水洗化率の増加に伴い、今後10年程度は伸びていくことが予想されるが、維持管理費も増加していく見込みである。</p> <p>料金設定については、現時点では妥当と考えているが、今後の経営状況により、必要ある場合は上下水道運営審議会に諮問し、改定について検討する。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>管渠工事については平成20年度～平成23年度の完了予定までに1,605千円(うち国庫補助金350千円)ほどの見込みだが、管の末端部分の整備に移っていくため、今までより整備延長に対する受益者が少なくなり、受益者負担金の収入が大きく見込めない一方で、起債償還金の単年度返済額も増加していくため、他会計繰入金については、収益的収支分、資本的収支分ともに増加する見込みである。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>累積欠損金については平成29年度から減少し、起債償還金は、平成33年度から減少していく見込みである。</p> <p>また、公共下水道事業処理場の水処理施設の増設は、平成23年度からの計画だが、流入量の状況によっては、増設の必要性や、実施時期の先送りについて検討する。なお、資産売却の計画はない。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>特になし</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>村の集中改革プランの人員削減計画による。</p> <p>平成18年4月1日からの国家公務員給与改革にならぬ当村としても年功的な給与上昇要因を抑制した給与システムを構築するとともに、平成19年4月1日からは、勤務評価制度を取り入れ職務・職責や勤務実績に応じた給与の支給を行っている。なお、地域手当のあり方については、支給地域に該当しないので当然無支給としている。</p> <p>現在技能労務職員の該当者はなく、将来もない予定である。</p> <p>職員の新陳代謝を促進することにより職員構成の刷新と行財政運営の適正化に資するため、幹部職員等の勇退を促進する狙いで勤続11年以上かつ50歳以上の職員を対象に勧奨を行っているが、退職手当の優遇措置は国の基準と同様であり、給与の特昇などの優遇措置は、平成18年4月1日から撤廃を行ったところである。</p> <p>健保組合(共済組合)については、地方公務員等共済組合により適切に運営処理が行われているが、組合員の減少傾向が定着する一方、医療費については増加傾向にあり、また、年金一元化等の施策等も検討され今後も厳しい状況が続くものと思われ、事業主負担適正化等に向けた見直し状況や方針等については、いずれ議論の対象になると思われるが現在のところ把握していない。職員の福利厚生事業については、地方公務員法第42条に規定する「その他の厚生制度」を現在加入している長野県市町村職員互助会(60市町村、31事務組合等で構成)に委託している。組合負担のうち職員3/1,000、村3/1,000を負担し、平成18年度決算村負担額は、1,718千円である。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>経営課題④のとおり、現在の水洗化率は、公共下水道が57.9%、農業集落排水事業が83.0%である。公共下水道の水洗化率は今後伸びていくため、流入量の増加に伴う電気料や汚泥処理費等の費用は増大することは免れないが、その他の維持管理費ができるだけ増大しないように努めていく。</p> <p>経営課題②の維持管理については、現在処理場は、公共下水道は長野県下水道公社、農業集落排水事業は、長野県土地改良事業団体連合会に随意契約で委託している。これは、処理場の全体の総括ができ、下請けの機械・電気施設を管理する各専門業者をまとめられ、施設に関しても熟知しているためであるが、信頼と安全性に優れ、同様の業務を行える民間業者も視野に入れた委託について検討する。また、管渠の維持管理は、民間業者へ委託を行っていく。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	経営課題⑤の課題は、現在の料金体系で、使用料回収率は、公共下水道が39.6%、農業集落排水事業は、63.0%であるが、起債の償還を除いた維持管理費に対する使用料回収率は、公共下水道が208.9%、農業集落排水事業は115.0%と著しく低い状態ではない。今後の経営状況を見ながら、必要がある場合は、上下水道運営審議会に料金を諮問し、適正化を図っていく。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	平成19年度から地方公営企業法の全部適用をし、企業会計へ移行したことにより、経営状況が明らかになる。村の広報紙及びホームページ等により情報提供を行っていく。 下水道事業の再評価制度により、事業の総合的な費用効果分析を行う。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。

なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 定員管理の適正合理化	下水道事業の法適化に伴い、全体の業務量が増加しているとともに、下水道工事も平成23年度完了に向けて積極的に進めている状況だが、現在の職員の定数である7人を増やさないようにする。
2 維持管理費の節減	今後の水洗化率のアップや、施設の年数の経過に伴い維持管理費は増加していくが、低コストで信頼できる業者があれば、民間委託も視野に入れ、できるだけ増加を抑えていく。
3 管渠工事費のコスト縮減	管渠の最小直径の見直し、維持管理技術の向上に伴う直線部のマンホール間隔の見直し、工区の設定の検討、上水道管等の補償物件との同時埋設を行うなどして、工事費のコスト削減を行う。
4 水洗化率のアップ	広報紙・ホームページ等の活用や、未接続世帯へ接続を促す通知を出すなどして、水洗化率をアップさせ、使用料の収入の増加を図る。
5 料金水準の適正化	経営状況を見ながら、必要がある場合は上下水道運営審議会に料金を諮問し、適正化を図っていく。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

V 線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	①	処理区域内人口(人)	8,389	9,870	10,530	11,722	12,676		13,180	13,590	13,900	14,200	14,300	
		A 増減	702	1,481	660	1,192	954	4,989	504	410	310	300	100	1,624
		水洗便所設置済人口(人)	4,821	5,505	6,724	7,199	7,760		8,550	9,110	9,670	10,230	10,790	
		B 増減	417	684	1,219	475	561	3,356	790	560	560	560	560	3,030
	C 増減	水洗化率(%)	57.5	55.8	63.9	61.4	61.2	3.9	64.9	67.0	69.6	72.0	75.5	
		有収水量(m³)	595,693	648,845	722,793	818,259	916,981		1,010,500	1,077,000	1,143,500	1,209,000	1,275,000	
	D 増減	使用料単価(円/m³)	138.693	53.152	73.948	95.466	98.722	459.981	93.519	66.500	66.500	65.500	66.000	358.019
		(使用料収入/有収水量)	162	161	159	159	157	-2	150	150	151	151	150	-7
	E 増減	料金改定率(%)	3	-1	-2	0	-2	-2	-7	0	1	0	-1	-7
		(料金改定実施年度に記載)												
	③	収納率(%)	99.0	98.8	98.0	97.0	94.3		95.0	95.0	96.0	96.0	96.0	
	G 増減		-0.1	-0.2	-0.8	-1.0	-2.7	-4.8	0.7	0.0	1.0	0.0	0.0	1.7
④ その他()														
経営の効率化	⑤	職員1人当たりの営業収益(千円)	13,815	14,967	14,462	18,680	20,683		21,162	22,636	24,104	25,572	27,040	
		増減	3,458	1,152	-505	4,218	2,003	10,326	479	1,474	1,468	1,468	1,468	6,357
		職員数(人)	7	7	8	7	7	0	7	7	7	7	7	0
	増減	0	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	
		管理運営費(千円)	370,988	414,916	427,553	447,131	463,838		514,510	514,048	538,678	523,310	525,647	
	I 増減	40,114	43,928	12,637	19,578	16,707	132,964	50,672	-462	24,630	-15,368	2,337	61,809	
		処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	44	42	41	38	37		39	38	39	37	37	
	J 増減	5	-2	-1	-2	-2	-3	2	-1	1	-2	0	0	
		汚水処理原価(円/m³)	355	373	346	345	279		290	274	270	252	241	
	K 増減	-44	18	-27	-1	-66	-120	11	-16	-4	-18	-11	-38	
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	95	98	83	82	82		92	92	91	91	91		
L 増減	-37	3	-15	-1	0	-50	10	0	-1	0	0	9		
⑥	その他()													
収入の確保	使用料回収率(%)	45.6	43.2	46.0	46.1	56.3		51.7	54.7	55.9	59.9	62.2		
	(E/K×1,000)	5.8	-2.5	2.8	0.1	10.2		-4.5	3.0	1.2	4.0	2.3		
	増減							106	194	260	312	352		
	企業債現在高(百万円)	6,623	6,896	7,212	7,465	7,710		7,931	7,960	7,924	7,800	7,832		
増減	588	273	316	253	245		221	29	-36	-124	32			
収入の確保	使用料収入	96,662	104,722	115,641	130,697	144,713		148,102	158,376	168,651	178,929	189,207		
	改善額	4,832	6,444	8,628	11,639	14,442	45,985	678	2,733	4,788	6,843	8,899	23,941	
	①有収水量の増加(現在供用開始地区内)	4,832	6,444	8,628	11,639	14,442	45,985	678	2,733	4,788	6,843	8,899	23,941	
	②使用料の適正化													
③収納率の向上														
④その他()														
経営の効率化	管理運営費	370,988	414,916	427,553	447,131	463,838		514,510	514,048	538,678	523,310	525,647		
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	42,398	41,037	48,201	43,342	42,391		39,400	39,400	39,400	39,400	39,400		
	改善額	6,257	7,618	454	5,313	6,264	25,906							
	⑤職員給与と費の適正化	6,257	7,618	454	5,313	6,264	25,906							
	維持管理費(上記以外)の適正化						0							
	⑥その他()													
改善額														
計画前5年間改善額 合計							71,891	改善額 合計					23,941	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(参考) 補償金免除額 3,233

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等